

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 3年 8月31日

美 祢 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種類				実施地域等	実施期間	実施主体	取組面積
	1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域			
98		○			大嶺町平原	令和3年度 ～ 令和6年度	大嶺平原集落協定	72,845 m ²
99		○			秋芳町中辺	令和3年度 ～ 令和6年度	中辺集落協定	285,683 m ²
107		○			伊佐町野崎・内川	令和3年度 ～ 令和6年度	個別協定	95,639 m ²